

第129回定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

■ 連結注記表	1
■ 個別注記表	18

上記事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆さまに電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

兼松株式会社

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1-1 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定に基づき国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。

なお、同項後段の規定により、IFRSにて要請される記載および注記の一部を省略しております。

1-2 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 104社

主要な連結子会社の名称

兼松エレクトロニクス㈱、兼松コミュニケーションズ㈱、兼松サステック㈱、
兼松トレーディング㈱、㈱兼松ケージーケイ、兼松ペトロ㈱、新東亜交易㈱、
Kanematsu USA Inc.

1-3 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社の数 30社

主要な持分法適用会社の名称

ホクシン㈱、グローバルセキュリティエキスパート㈱、AJU STEEL Co., Ltd.

1-4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 金融資産

金融資産は、その当初認識時に損益を通じて公正価値で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産および償却原価で測定する金融資産に分類しております。当社グループでは、償却原価で測定する金融資産については発生日に当初認識しており、それ以外の金融資産については取引日に当初認識しております。

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転している場合において、認識を中止しております。

(i) 償却原価で測定する金融資産

次の条件がともに満たされる金融資産を償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルの中で資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる。

償却原価で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引費用を加算して測定しております。また、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

(ii) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

(a) 負債性金融商品

次の条件がともに満たされる負債性金融商品について、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引費用を加算して測定しております。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益として認識しております。その他の包括利益として認識した金額は、認識を中止した場合、その累計額を損益に振り替えております。

(b) 資本性金融商品

損益を通じて公正価値で測定することとされた金融資産のうち、売買目的ではない資本性金融商品への投資については、当初認識時に、その公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行うことが認められており、当社グループでは金融商品ごとに当該指定を行っております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引費用を加算して測定しております。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益として認識しております。その他の包括利益として認識した金額は、認識を中止した場合、もしくは公正価値が著しく低下した場合にその累積額を利益剰余金に振り替えており、損益には振り替えておりません。なお、配当については配当が明らかに投資原価の一部回収である場合を除き、損益として認識しております。

(iii) 損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記以外の金融資産は、損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値により測定し、その取得に直接起因する取引費用は、発生時に損益で認識しております。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動を損益として認識しております。

② 棚卸資産

棚卸資産は、主として移動平均法による取得原価と正味実現可能価額のうち、いずれか低い額で測定しております。

③ 有形固定資産

当社グループは、有形固定資産の当初認識後の測定について原価モデルを採用しており、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した価額をもって計上しております。取得原価には、資産の取得に直接関連する費用が含まれております。

④ のれんおよび無形資産

(i) のれん

のれんは、取得価額から減損損失累計額を控除した価額をもって計上しております。

(ii) 無形資産

当社グループは、無形資産の当初認識後の測定について原価モデルを採用しており、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した価額をもって計上しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合で取得した無形資産の取得原価は、取得日時点の公正価値としております。自己創設無形資産については、資産認識の要件を満たすものを除き、関連する支出は発生時に費用処理しております。資産の認識規準を満たす自己創設無形資産は、認識規準を最初に満たした日以降に発生する支出の合計額を取得原価としております。

⑤ 非金融資産の減損

当社グループは、期末日において、資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを判定し、減損の兆候が存在する場合には、当該資産またはその資産の属する資金生成単位の回収可能価額を見積もっております。のれんおよび耐用年数の確定できない無形資産については毎期、さらに減損の兆候がある場合には都度、減損テストを実施しております。個別資産または資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合には、当該資産は回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。

過年度にのれん以外の資産について認識した減損損失については、期末日において、認識した減損損失がもはや存在しない、または減少している可能性を示す兆候があるか否かを判定しております。このような兆候が存在する場合には、回収可能価額の見積りを行い、当該回収可能価額が資産またはその資産の属する資金生成単位の帳簿価額を上回る場合には、減損損失を認識しなかった場合の減価償却控除後の帳簿価額を上限として、帳簿価額を回収可能価額まで増額し、減損損失の戻入を認識しております。のれんについて認識した減損損失は、以後の期間において戻し入れておりません。

なお、持分法適用会社に対する投資の帳簿価額の一部を構成するのれんは区分して認識しないため、個別に減損テストを実施しておりません。持分法適用会社に対する投資が減損している可能性が示唆されている場合には、投資全体の帳簿価額について回収可能価額を帳簿価額と比較することにより単一の資産として減損テストを行っております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

有形固定資産は、各構成要素の見積耐用年数にわたり、主として定額法により減価償却を行っております。見積耐用年数は、概ね次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械、運搬具及び工具器具備品 3～20年

減価償却方法、耐用年数および残存価額は期末日において見直しを行い、必要に応じて改定しております。

② 無形資産

耐用年数を確定できる無形資産は、発生年度より見積耐用年数にわたり定額法により償却しております。見積耐用年数は、主としてソフトウェアの5年であります。

耐用年数を確定できる無形資産の償却方法、耐用年数および残存価額は期末日において見直しを行い、必要に応じて改定しております。

③ 使用権資産

使用権資産は、リース契約の終了時まで当社グループが所有権を取得することが合理的に確実な場合を除き、リース期間または、見積耐用年数のいずれか短い期間で償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

引当金は、過去の事象の結果として現在の債務（法的債務または推定的債務）を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りが可能である場合に認識しております。

貨幣の時間的価値の影響に重要性がある場合、当該負債に特有のリスクを反映させた現在の税引前の割引率を用いて割り引いた金額で引当金を計上しております。

(4) 収益の計上基準

① 収益の認識方法

当社グループは、顧客との契約から生じる収益について、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しており、特に履行義務の識別における本人か代理人かの検討や履行義務を充足する時点に関する判定には、連結計算書類上で認識する金額に重要な影響を与える判断が含まれております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する

単一の契約に複数の識別可能な履行義務がある場合、その取引を履行義務ごとに分割し、履行義務ごとに収益を認識しております。また、複数の契約を一体として考えないと経済の実態を示さない場合、複数の契約を結合して収益を認識しております。

履行義務の識別にあたっては、本人か代理人かの検討を行っており、当社グループの約束の性質が、特定された財またはサービスを自ら提供する履行義務である場合には、本人として、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しております。一方、特定された財またはサービスが他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として、手数料等の額で純額にて収益を認識しております。

本人か代理人かの検討を行う際は、以下の指標に基づき総合的に判断しております。

- ・当社グループが、契約履行の主たる責任を有しているか。
- ・顧客が財を注文した前後において、出荷中にも返品時にも、当社グループが在庫リスクを有しているか。
- ・当該他の当事者の財またはサービスの価格の設定において、当社グループに裁量権があるか。

当社グループは、収益を顧客との契約において約束された対価に基づき測定しておりますが、重要な変動対価はありません。

また、取引対価は、通常、履行義務の充足から1年以内に支払いを受けており、重大な金融要素は含んでおりません。

② 収益の認識時点

当社グループは、電子・デバイス、食料、鉄鋼・素材・プラントおよび車両・航空の4セグメントにおいて、主に情報・通信関連機器やセキュリティ機器、携帯通信端末、穀物、畜水産物、石油製品、航空・艦船関連製品等の販売を行っております。多くの場合、これらの物品の販売は、引渡時点において顧客が当該物品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

また、主に電子・デバイスセグメントにおける情報・通信システムの保守・運用等の役務提供取引については、一定期間にわたり、個々の契約の履行義務が充足されるにつれて収益を認識しております。

(5) リースの計上基準

当社グループは、契約の開始時に、特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合に、当該契約はリースであるまたはリースを含んでいると判断しております。リースまたはリースを含んだものである契約について、リース負債および使用権資産を認識しております。

リース負債は、リース契約の開始日において、支払われていないリース料をリースの計算利率または当社グループの追加借入利率を用いて割り引いた現在価値で測定しております。開始日後においては、リース負債に係る金利や支払われたリース料を反映するよう帳簿価額を増減しております。また、リース期間の改訂やオプション判定の変更等があった場合も、帳簿価額に反映するようにリース負債を再測定いたします。リース期間は、リースの解約不能期間にリース期間を延長するオプションおよび解約するオプションを考慮して決定しております。

使用権資産は、リース契約の開始日におけるリース負債の当初測定額に、当初直接コスト、原状回復費用等を調整した取得原価で測定しており、開始日からは使用権資産の経済的耐用年数またはリース期間の終了時のいずれか短い期間にわたり定額法にて償却しております。

なお、当社グループは、リース期間が12ヵ月以内の短期リースについては認識の免除を適用し、リース負債および使用権資産を認識せず、主としてリース期間にわたって定額法により費用として認識しております。

当社グループがリースの貸手側の場合、リースをファイナンス・リースまたはオペレーティング・リースのいずれかに分類し、次のとおり処理しております。

① ファイナンス・リース

ファイナンス・リースは、資産の所有に伴うリスクと経済価値を実質的にすべて移転するリースであります。当社グループは、リース開始日に、ファイナンス・リースに基づいて保有している資産を連結財政状態計算書で認識し、それらを正味リース投資未回収額に等しい金額で債権として計上しております。

② オペレーティング・リース

オペレーティング・リースは、ファイナンス・リース以外のリースであります。当社グループは、オペレーティング・リースに係る資産を連結財政状態計算書に計上しており、受取リース料は連結損益計算書においてリース期間にわたって定額法または他の規則的な基礎のいずれかに基づき認識しております。

(6) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 外貨換算

(i) 外貨建取引の換算

外貨建取引は、取引日における為替レートで各社の機能通貨に換算しております。期末日における外貨建貨幣性項目は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。貨幣性項目の為替換算差額は、発生する期間の損益で認識しております。外貨建の取得原価により測定する非貨幣性項目は、取引日の為替レートで機能通貨に換算しております。外貨建の公正価値により測定する非貨幣性項目は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。

非貨幣性項目の為替換算差額は、非貨幣性項目に係る利得または損失をその他の包括利益に認識する場合には、当該利得または損失の為替部分はその他の包括利益に認識し、非貨幣性項目に係る利得または損失を損益に認識する場合には、当該利得または損失の為替部分は損益で認識しております。

(ii) 在外営業活動体の換算

在外営業活動体の資産および負債は、取得により発生したのれんおよび公正価値の調整額を含め、期末日の為替レートで換算しております。また、在外営業活動体の収益および費用は、為替レートが著しく変動している場合を除き、期中の平均レートで換算しております。

換算により生じる為替換算差額はその他の包括利益で認識し、累計額はその他の資本の構成要素に含めております。当社グループの在外営業活動体が処分される場合、当該在外営業活動体に関連した為替換算差額の累計額は処分時に損益に振り替えております。

② デリバティブおよびヘッジ会計

当社グループでは、為替変動リスクおよび商品価格変動リスクをヘッジするために、先物為替予約取引や商品先物・先渡取引などのデリバティブ取引を行っております。

当社グループでは、ヘッジの開始時においてヘッジ関係ならびにヘッジの実施についてのリスク管理目的および戦略の公式な指定および文書化を行っております。当該文書にはヘッジ手段の特定、ヘッジの対象となる項目または取引、ヘッジされるリスクの性質、およびヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値またはキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺するに際してのヘッジ手段の有効性の評価方法が含まれております。また、当社グループでは、これらのヘッジについて、ヘッジ指定されていた会計期間を通じて実際に有効であったか否かを判断するために、継続的に評価しております。

デリバティブは公正価値で当初認識しております。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動は、次のとおり処理しております。

(i) 公正価値ヘッジ

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動は、損益として認識しております。また、ヘッジされたリスクに対応するヘッジ対象の公正価値の変動については、ヘッジ対象の帳簿価額を修正して、損益として認識しております。

(ii) キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動のうち、有効なヘッジと判定される部分は、その他の包括利益として認識し、累積額は、その他の資本の構成要素に含めております。また、ヘッジ効果が有効でない部分は、損益として認識しております。その他の資本の構成要素に累積された金額は、ヘッジ対象である取引が損益に影響を与える会計期間において、その他の資本の構成要素から損益に振り替えております。ただし、予定取引のヘッジがその後において非金融資産または非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の資本の構成要素に累積された金額は、当該非金融資産または非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しております。

ヘッジ手段が失効、売却、終結または行使された場合、ヘッジがヘッジ会計の要件を満たしていない場合には、ヘッジ会計を将来に向けて中止しております。その他の資本の構成要素に累積された金額はヘッジ会計の中止時点では資本に残し、予定取引が純損益に認識される際に純損益に認識しております。ただし、予定取引の発生がもはや見込まれない場合には、その他の資本の構成要素に累積された金額は、即時にその他の資本の構成要素から損益に振り替えております。

(iii) ヘッジ指定されていないデリバティブ

デリバティブの公正価値の変動は、損益として認識しております。

③ 退職給付に係る負債

確定給付制度は、確定拠出制度以外の退職給付制度であります。確定給付制度債務は、制度ごとに区別して、従業員が過年度および当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を見積もり、当該金額を現在価値に割り引くことによって算定しております。制度資産の公正価値は当該算定結果から差し引いております。割引率は、当社グループの確定給付制度債務と概ね同じ満期日を有するもので、かつ、支払見込給付と同じ通貨建の、優良社債の市場利回りを参照して決定しております。

退職給付制度が改定された場合、従業員による過去の勤務に関連する給付金の変動部分は、当該費用を即時に損益で認識しております。

当社グループは、確定給付負債（資産）の純額の再測定による増減を即時にその他の包括利益で認識しており、直ちに利益剰余金に振り替えております。

④ グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

⑤ 非支配持分株主に付与されたプット・オプション

当社グループは、当連結会計年度より、非支配持分株主に対して付与した子会社株式の売建プット・オプションについて、その行使金額の現在価値をその他の金融負債として当初認識するとともに、同額を資本剰余金から減額しております。また、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定するとともに、その事後的な変動額を資本剰余金として認識しております。

1-5 重要な会計上の見積り

(1) のれんおよび耐用年数の確定できない無形資産の評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
のれん	14,481
キャリアショップ運営権	16,906

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

キャリアショップ運営権は、当社の連結子会社がモバイル事業の取得時に認識した耐用年数の確定できない無形資産であります。

のれんおよび耐用年数の確定できない無形資産の測定方法については、連結注記表「1-4 会計方針に関する事項 (1)重要な資産の評価基準および評価方法 ④のれんおよび無形資産」および連結注記表「1-4 会計方針に関する事項 (1)重要な資産の評価基準および評価方法 ⑤非金融資産の減損」に記載しております。

のれんおよび耐用年数の確定できない無形資産の減損テストは、資金生成単位に分けて実施しており、その回収可能価額は、経営者によって承認された最長5年間の将来計画および成長率を基礎とする使用価値に基づき算定しております。資金生成単位グループは、事業の性質に基づき、地域性などを勘案した、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資産グループであります。

使用価値の算定に用いられた主要な仮定は、当該期間にわたる売上総利益の変動、成長率および割引率であり、成長率はこれらの資金生成単位グループが属する国の名目GDP成長率予測や長期の平均成長率等を勘案して決定しております。

(2) 非金融資産の減損金額の算定

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2023年3月31日)
のれん減損損失	△77
固定資産減損損失	△419

(注)「のれん減損損失」は、連結損益計算書において「その他の費用」に含めております。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

非金融資産の減損金額の見積りについては、連結注記表「1-4 会計方針に関する事項 (1)重要な資産の評価基準および評価方法 ⑤非金融資産の減損」に記載しております。

(3) 金融商品の公正価値測定

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

連結注記表「4-2 金融商品の公正価値等に関する事項」に記載しております。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「1-4 会計方針に関する事項 (1)重要な資産の評価基準および評価方法 ①金融資産」および連結注記表「4. 金融商品に関する注記」に記載しております。

2. 連結財政状態計算書に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

① 債務の担保に供している資産

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
担保提供資産	
その他の金融資産（非流動）	46
有形固定資産	517
合計	563
担保付債務	
借入金（流動）	1,121
借入金（非流動）	389
合計	1,510

② 取引保証金等の代用として供している資産

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
取引保証・信託金代用分	
その他の投資	4,355
合計	4,355

(2) 資産から直接控除した損失評価引当金

営業債権及びその他の債権等の流動資産から直接控除した損失評価引当金 112百万円

営業債権及びその他の債権等の非流動資産から直接控除した損失評価引当金 2,247百万円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額および減損損失累計額

43,013百万円

(4) 偶発債務

① 保証債務

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
持分法適用会社に対する債務保証	63
第三者に対する債務保証	1,228
合計	1,292

(注)「第三者に対する債務保証」には、1,225百万円を支払限度とする保険契約を締結している債務保証が含まれております。

② 訴訟等

(i) 当社子会社の兼松コミュニケーションズ株式会社が、同社の行った通信サービス取引に関連し、取引先より債務不履行による損害賠償等に関して、2021年4月に東京地方裁判所において訴訟の提起（訴訟物の価額14,664百万円）を受けておりますが、現時点において同訴訟に関する見積りは困難であります。

(ii) 当社は、米国において検討し断念した事業投資案件の売り手側代理人より、当社の秘密保持契約違反に伴う損害賠償請求等に関して、2022年5月に米国仲裁協会において、当社を被申立人とする仲裁の申立て（請求額25百万米ドル）を受けておりますが、現時点において同仲裁に関する見積りは困難であります。

3. 連結持分変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数
普通株式 84,500,202株
- (2) 剰余金の配当に関する事項
① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年5月24日取締役会	普通株式	2,948百万円	35.00円	2022年3月31日	2022年6月8日
2022年11月4日取締役会	普通株式	3,158百万円	37.50円	2022年9月30日	2022年12月6日

(注)上記の配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金(2022年5月24日取締役会決議分24百万円、2022年11月4日取締役会決議分25百万円)が含まれております。

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年5月25日取締役会	普通株式	利益剰余金	3,158百万円	37.50円	2023年3月31日	2023年6月12日

(注)2023年5月25日取締役会決議予定の配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金25百万円が含まれております。

4. 金融商品に関する注記

4-1 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入や社債により資金を調達しております。社債及び借入金の使途は運転資金(主として短期)および事業投資資金等があります。

営業債権及びその他の債権に係る顧客の信用リスクは、リスク管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、その他の投資は主としてその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産であり、四半期ごとに公正価値の把握を行っております。

また、営業取引に付随する為替変動リスクや取扱商品の価格変動リスクをヘッジするため、当社の規程・運用方針に従い、原則として実需の範囲でデリバティブ取引を行っております。

4-2 金融商品の公正価値等に関する事項

当連結会計年度末における主な金融商品の種類別の帳簿価額、公正価値については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2023年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値
金融資産		
営業債権及びその他の債権	1,606	1,606
その他の投資		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	2,774	2,774
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	35,114	35,114
差入保証金	6,036	6,036
その他の金融資産		
償却原価で測定する金融資産	620	620
デリバティブ金融資産	2,239	2,239
合計	48,391	48,391
金融負債		
社債及び借入金	65,704	65,598
長期預り金	0	0
長期預り保証金	1,586	1,586
非支配持分株主に付与されたプット・オプション負債	1,925	1,925
デリバティブ金融負債	1,644	1,644
合計	70,861	70,754

なお、償却原価で測定する金融商品のうち、流動資産・流動負債に分類される営業債権及びその他の債権、その他の金融資産、営業債務及びその他の債務、社債及び借入金、およびその他の金融負債の帳簿価額は公正価値に近似しているため、上表には含めておりません。

4-3 金融商品の公正価値のレベルごとの内訳等に関する事項

(1) 公正価値の測定方法

当社グループは、資産または負債の公正価値を測定する際に、入手可能な限り、市場の観察可能なデータを用いております。公正価値は、用いられる評価技法へのインプットに基づいて、次の3つのヒエラルキーレベルに区分されます。

レベル1：測定日において当社グループがアクセスできる同一の資産または負債に関する活発な市場における相場価格（無調整）

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外の直接に、または間接に観察可能なインプット

レベル3：観察可能でないインプット

(2) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分析

償却原価で測定する金融商品のうち非流動に分類される金融資産および金融負債、ならびに経常的に公正価値で測定する金融資産および金融負債の公正価値ヒエラルキーのレベル別の内訳は、次のとおりであります。なお、非経常的に公正価値で測定している金融資産および金融負債はありません。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度末 (2023年3月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
営業債権及びその他の債権	—	1,606	—	1,606
その他の投資				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	—	2,774	2,774
その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産	22,435	7	12,671	35,114
差入保証金	—	6,036	—	6,036
その他の金融資産				
償却原価で測定する金融資産	—	620	—	620
デリバティブ金融資産				
為替取引	—	2,074	—	2,074
商品取引	164	—	—	164
合計	22,600	10,344	15,445	48,391
金融負債				
社債及び借入金	—	65,598	—	65,598
長期預り金	—	0	—	0
長期預り保証金	—	1,586	—	1,586
非支配持分株主に付与されたプット・オプション負債	—	—	1,925	1,925
デリバティブ金融負債				
為替取引	—	1,582	—	1,582
商品取引	53	7	—	61
合計	53	68,775	1,925	70,754

上記の公正価値の算定方法は、次のとおりであります。

① 営業債権及びその他の債権

その将来キャッシュ・フローを、期日までの期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

② その他の投資

上場株式については、主として活発な市場の価格によっており、公正価値ヒエラルキーレベル1に区分されます。ただし、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないものについては、レベル2に区分しております。

非上場株式については、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、類似会社の市場価格に基づく評価技法、純資産価値に基づく評価技法、その他の評価技法を用いて算定しており、公正価値ヒエラルキーレベル3に区分されます。非上場株式の公正価値測定にあたっては、割引率、評価倍率等の観察可能でないインプットを利用しており、必要に応じて一定の非流動性ディスカウントを加味しております。

非上場株式の公正価値の評価方針および手続の決定は当社において行っており、評価モデルを含む公正価値測定については、個々の株式等の発行体の事業内容に関する情報や事業計画を入手し、類似上場企業等を定期的に見直しております。

③ 差入保証金

その将来キャッシュ・フローを、期日までの期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

④ その他の金融資産

償却原価で測定する金融資産

その将来キャッシュ・フローを、期日までの期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑤ 社債及び借入金

社債については、市場価格に基づき算定しております。

借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑥ 長期預り金

その将来キャッシュ・フローを、期日までの期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑦ 長期預り保証金

その将来キャッシュ・フローを、期日までの期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑧ 非支配持分株主に付与されたプット・オプション負債

その将来キャッシュ・フローを、行使時点までの期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑨ デリバティブ金融資産およびデリバティブ金融負債

通貨関連デリバティブ

為替予約取引については、期末日の先物為替相場に基づき算出しております。

商品関連デリバティブ

商品先物取引については、期末日現在の取引所の最終価格により算定しております。商品スワップ取引については、一般に公表されている期末指標価格に基づいて算定しております。

なお、デリバティブ金融資産およびデリバティブ金融負債については、公正価値ヒエラルキーレベル1に区分される商品先物取引を除き、公正価値ヒエラルキーレベル2に区分されます。

(3) 公正価値ヒエラルキーレベル3に区分される経常的な公正価値測定

経常的に公正価値で測定している金融資産および金融負債のうち、公正価値ヒエラルキーレベル3に区分されるものの増減は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)		
	その他の投資		合計
	純損益を通じて公正価値 で測定する金融資産	その他の包括利益を 通じて公正価値で測定 する金融資産	
期首残高	2,382	13,246	15,629
利得または損失合計			
純損益(注)	△296	—	△296
その他の包括利益	—	894	894
購入	647	522	1,169
売却	—	△1,992	△1,992
為替換算差額	73	—	73
その他	△32	△0	△32
期末残高	2,774	12,671	15,445

(注) 連結損益計算書において「その他の金融収益」および「その他の金融費用」に含めております。

(4) 公正価値ヒエラルキーレベル3に区分された金融商品に関する定量的情報

公正価値ヒエラルキーレベル3に区分された経常的に公正価値測定された重要な資産に関する定量的情報は、次のとおりであります。

区分	公正価値 (百万円)	評価手法	重要な観察不能 インプット	インプット 値の 加重平均
純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産	982	割引キャッシュ・フロー 法	割引率	3.4%
純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産	1,792	純資産価値に基づく 評価技法	—	—
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	12,647	類似会社の市場価格に 基づく評価技法	PBR倍率 非流動性ディスカウント	1.1倍 30.0%
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	24	純資産価値に基づく 評価技法	—	—

非上場株式の公正価値測定で用いた重要な観察不能インプットは、割引率、非流動性ディスカウントならびにPBR倍率です。割引率の著しい増加(減少)は、公正価値の著しい低下(上昇)を生じることとなります。非流動性ディスカウントの著しい増加(減少)は、公正価値の著しい低下(上昇)を生じることとなります。PBR倍率の著しい増加(減少)は、公正価値の著しい上昇(低下)を生じることとなります。

5. 収益認識に関する注記

5-1 収益の分解情報

当社グループは、「電子・デバイス」、「食料」、「鉄鋼・素材・プラント」、「車両・航空」の4つを報告セグメントとしております。当社グループは、顧客との契約から生じる収益を主要な財またはサービスに応じて、電子・デバイスを「ICTソリューション」、「モバイル」、「その他」、鉄鋼・素材・プラントを「エネルギー」、「その他」に分解しております。これらの分解した収益と各報告セグメントの収益との関連は、次のとおりであります。

それぞれの収益の会計処理の方法は、連結注記表「1-4 会計方針に関する事項 (4)収益の計上基準」における記載と同一であります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
電子・デバイス	
ICTソリューション	84,067
モバイル	107,742
その他	90,681
食料	340,448
鉄鋼・素材・プラント	
エネルギー	95,707
その他	97,683
車両・航空	81,256
報告セグメント合計	897,587
その他	13,707
顧客との契約から認識した収益合計	911,294
その他の源泉から認識した収益	113
合計	911,408

(注) その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号「リース」等に基づき認識した収益が含まれております。

5-2 収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表「1-4 会計方針に関する事項 (4)収益の計上基準」に記載しております。

5-3 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産および契約負債に関する情報は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首 (2022年4月1日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	226,665	235,150
契約資産	—	0
契約負債	10,539	6,134

契約資産は主に、報告日時点で完了しているが、まだ請求していない履行義務に係る対価に対する当社グループの権利に関するもので、支払いに対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられません。

契約負債は主に、情報・通信システムの保守・運用取引やサービス型の製品保証を伴う取引のうち、履行義務が一定の期間にわたり充足されるものの対価であり、保守期間または保証期間の履行義務の充足に伴って取り崩され、収益として認識しております。また、物品販売取引で商品の引渡時点で収益を認識する取引において、既に受領した対価の一部についても契約負債として計上しております。当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、8,764百万円です。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要なものではありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格は、主に情報・通信システムの保守・運用取引や航空・艦船関連製品等の物品販売取引にかかわるもので、その充足時期は、次のとおりであります。

なお、当初の予想契約期間が1年以内の取引は含めておりません。また、顧客との契約から生じる対価の中に取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
1年以内	4,072
1年超2年以内	1,798
2年超3年以内	1,203
3年超4年以内	740
4年超5年以内	302
5年超	63
合計	8,180

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-------------------------------|-----------|
| (1) 1株当たり親会社所有者帰属持分 | 1,538.42円 |
| (2) 基本的1株当たり当期利益（親会社の所有者に帰属） | 222.38円 |
| (3) 希薄化後1株当たり当期利益（親会社の所有者に帰属） | 221.89円 |

(注) 1株当たり親会社所有者帰属持分の算定に用いられた当連結会計年度末発行済株式数および1株当たり当期利益の算定に用いられた期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除するほか、役員向け株式交付信託が保有する当社株式（当連結会計年度末667,100株、期中平均株式数678,007株）を控除して算定しております。

7. その他の注記

(非支配持分株主との資本取引)

(1) 兼松エレクトロニクス株式会社の株式追加取得

当社は、当連結会計年度において、当社の連結子会社である兼松エレクトロニクス株式会社（以下「KEL」という）の普通株式に対して金融商品取引法に基づく公開買付けを実施し、2023年3月20日付で同社株式の90.71%を所有するに至りました。

その後、当社は、2023年3月31日付で会社法第179条第1項に基づき、KELの非支配持分株主に対して、その所有する株式のすべて（9.29%）を当社に売り渡す旨の請求を行い、同日、KELの取締役会がこれを承認したことから、当連結会計年度末において、当社のKELに対する所有持分を100%として会計処理を実施しております。

上記に伴う非支配持分株主との取引の概要は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
支払対価	74,088
非支配持分の減少額	△27,519
資本剰余金の減少額	△46,568

(注) 1. 支払対価には取引コストを含めておりません。また、支払対価のうち16,482百万円については、当連結会計年度末において未払いであり、連結財政状態計算書の「その他の金融負債」に計上しております。

2. 本件により資本剰余金が負の値になる部分については、利益剰余金から振り替えております。

なお、株式売渡請求の効力発生により、当社は2023年5月9日付でKEL株式のすべてを取得し、KELは当社の完全子会社となりました。

(2) 兼松サステック株式会社の株式追加取得

当社は、当連結会計年度において、当社の連結子会社である兼松サステック株式会社（以下「KSU」という）の普通株式に対して金融商品取引法に基づく公開買付けを実施し、2023年3月20日付で同社株式の89.86%を所有するに至りました。

上記に伴う非支配持分株主との資本取引により、非支配持分および資本剰余金が減少しておりますが、金額に重要性はありません。

なお、上記公開買付けの結果を受け、当社は、KSUに対して会社法第180条に基づく同社株式の併合を行うことを要請し、KSUの株式のすべてを取得することを目的とした手続きを進めており、同手続きの完了後に所有持分を100%とした会計処理を実施する予定です。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1-1 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ・満期保有目的の債券…償却原価法によっております。
- ・子会社株式および関連会社株式…移動平均法による原価法によっております。
- ・その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等…移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準および評価方法

時価法によっております。

(3) 棚卸資産の評価基準および評価方法

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

1-2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

1-3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末においては、年金資産が退職給付債務から未認識数理計算上の差異を控除した額を超過しているため、当該超過額を前払年金費用として計上しております。

(3) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役・執行役員への当社株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付に係る支給見込額に基づき計上しております。

1-4 収益及び費用の計上基準

(1) 収益の認識方法

当社は、顧客との契約から生じる収益について、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する

単一の契約に複数の識別可能な履行義務がある場合、その取引を履行義務ごとに分割し、履行義務ごとに収益を認識しております。また、複数の契約を一体として考えないと経済的実態を示さない場合、複数の契約を結合して収益を認識しております。

履行義務の識別にあたっては、本人か代理人かの検討を行っており、当社の約束の性質が、特定された財またはサービスを自ら提供する履行義務である場合には、本人として、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しております。一方、特定された財またはサービスが他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として、手数料等の額で純額にて収益を認識しております。

本人か代理人かの検討を行う際は、以下の指標に基づき総合的に判断しております。

- ・当社が、契約履行の主たる責任を有しているか。
- ・顧客が財を注文した前後において、出荷中にも返品時にも、当社が在庫リスクを有しているか。
- ・当該他の当事者の財またはサービスの価格の設定において、当社に裁量権があるか。

当社は、収益を顧客との契約において約束された対価に基づき測定しておりますが、重要な変動対価はありません。

また、取引対価は、通常、履行義務の充足から1年以内に支払いを受けており、重大な金融要素は含んでおりません。

(2) 収益の認識時点

当社は、電子・デバイス、食料、鉄鋼・素材・プラントおよび車両・航空の4セグメントにおいて、主に半導体製造装置や電子部品・材料、穀物、畜水産物、鉄鋼製品、石油製品、車載部品、航空関連製品等の販売を行っております。多くの場合、これらの物品の販売は、引渡時点において顧客が当該物品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

1-5 その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

商品関連……商品先物取引、商品先渡取引

為替関連……為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引

(ヘッジ対象)

商品関連……商品売買に係る予定取引

為替関連……外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

③ヘッジ方針

当社の内部規程に基づき、営業活動および財務活動における商品の価格変動リスクおよび為替変動リスク等の市場リスクをヘッジしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象のそれぞれの相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、相関関係を検証する方法によっております。

⑤その他

取引部門とは独立した管理部門により管理を行っております。また、規程による所定の報告を定期的に行っております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費については、社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しております。

(4) グループ通算制度の適用

当事業年度より、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、会社計算規則第109条第2項の規定に基づき個別注記表における金融商品に関する注記を省略しており、時価算定会計基準適用指針の適用による計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産および繰延税金負債)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 (相殺前)

繰延税金資産	1,620百万円
繰延税金負債	2,923百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する情報

繰延税金資産および繰延税金負債は、資産および負債の帳簿価額と税務基準額との差額である一時差異および税務上の繰越欠損金について認識しており、当事業年度末において国会で成立している税法および当該税法に規定されている税率に基づいて、回収または支払いが行われると見込まれる期の税率により算定しております。

繰延税金資産は、将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金が解消されるときに課税所得を減少させ、税金負担額を軽減することができることと認められる範囲内で計上しております。繰延税金資産の回収可能性は毎期見直しており、将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の全部または一部が将来の税金負担額を軽減する効果を有さなくなったと判断された場合、計上していた繰延税金資産のうち回収可能性がない金額を取り崩しております。過年度に繰延税金資産から控除した金額についても毎期見直し、将来の税金負担額を軽減する効果を有することとなったと判断された場合、回収が見込まれる金額を繰延税金資産として計上しております。将来の課税所得については、経営者により承認された合理的な仮定に基づく業績予測を用いて見積りを行っております。

将来課税所得の見積りの仮定として用いられる将来の事業計画における売上総利益は、世界各国の市況や市場動向等の影響を受けて変動するため、将来課税所得の見積りには不確実性が存在しております。また、将来減算一時差異および将来加算一時差異の解消見込年度のスケジューリングは、外部環境だけでなく内部環境の変化を受けた経営者の意思決定に基づいて変更され、それに伴い繰延税金資産の残高は増加または減少する可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

担保に供している資産および担保に係る債務は、2023年3月末時点で残高はありませんが、投資有価証券4,355百万円を取引保証および信託金等の代用として、差し入れております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,003百万円

(3) 偶発債務

① 保証債務

次の各社の金融機関等からの借入金等および商取引に対し、保証を行っております。

Kanematsu (China) Co., Ltd.	6,189百万円
Kanematsu USA Inc.	5,341百万円
Kanematsu Korea Corporation	4,120百万円
Kanematsu GmbH	1,565百万円
KG Agri Products, Inc.	1,128百万円
その他	3,610百万円

計 21,954百万円

② 訴訟等

訴訟等については、連結注記表「2. 連結財政状態計算書に関する注記 (4) 偶発債務 ② 訴訟等 (ii)」に記載しております。

(4) 受取手形割引高	5,384百万円
(5) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務（区分表示したものを除く）	
短期金銭債権	29,018百万円
短期金銭債務	29,940百万円
長期金銭債務	159百万円
(6) 棚卸資産の内訳	
商品及び製品	51,256百万円
未着商品	10,481百万円
仕掛品	74百万円
計	61,812百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

収益	75,204百万円
仕入高	120,685百万円
営業取引以外の取引高	10,307百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式	931,028株
------	----------

(注) 自己株式の株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式（当事業年度期首697,300株、当事業年度末667,100株）を含めております。また、当事業年度に減少した自己株式数に含まれる役員向け株式交付信託が交付した株式数は30,200株であります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、投資有価証券評価損否認額および税務上の繰越欠損金、貸倒引当金損金算入限度超過額等であり、評価性引当額を控除しております。また、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

なお、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注) 6	科 目	期末残高 (注) 6
子会社	兼松食品㈱	(所有) 直接：100.00%	当社仕入・販売先 資金の援助 役員の兼任	商品の販売(注) 1	30,597	売 掛 金	6,687
	兼松アドバンスド・ マテリアルズ㈱	(所有) 直接：100.00%	当社仕入・販売先 資金の援助 役員の兼任	資金の貸付(注) 2、 3	411	関 係 会 社 短 期 貸 付 金	5,514
				利息の受取(注) 2	73	—	—
	兼松フューチャーテ ックソリューションズ㈱	(所有) 直接：100.00%	当社仕入・販売先 資金の援助 役員の兼任	資金の貸付(注) 2、 3	1,882	関 係 会 社 短 期 貸 付 金	9,486
				利息の受取(注) 2	81	—	—
	Kanematsu USA Inc.	(所有) 直接：100.00%	海外現地法人 当社仕入・販売先 役員の兼任	商品の販売(注) 1	10,263	売 掛 金	5,623
				商品の仕入(注) 4	95,503	輸入荷為替手形	18,233
						買 掛 金	530
				債務保証(注) 5	5,341	—	—
	Kanematsu (Hong Kong) Ltd.	(所有) 直接：100.00%	海外現地法人 役員の兼任	減資による払戻し	6,417	—	—
				関係会社減資払戻損	2,278	—	—
	Kanematsu (China) Co., Ltd.	(所有) 直接：100.00%	海外現地法人 当社仕入・販売先 役員の兼任	債務保証(注) 5	6,189	—	—
				保証料の受入(注) 5	25	—	—
	Kanematsu Korea Corporation	(所有) 直接：100.00%	海外現地法人 当社仕入・販売先 役員の兼任	債務保証(注) 5	4,120	—	—
保証料の受入(注) 5				25	—	—	

<取引条件および取引条件の決定方針等>

- (注) 1. 商品の販売については、市場実勢価格を勘案して、交渉のうえ、価格を決定しております。
2. 資金の貸付については、市場金利をベースに貸付利率を決定しております。
3. 資金の貸付については、「キャッシュマネジメントシステム」に係るものであり、取引金額は純増減額を記載しております。
4. 商品の仕入については、市場実勢価格を勘案して、交渉のうえ、価格を決定しております。
5. 債務保証は同社の借入金等に対して、保証を行ったものであり、取引実勢を勘案して保証料を決定しております。
6. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

なお、子会社への貸倒懸念債権等に対し、合計1,154百万円の貸倒引当金を計上しており、当事業年度において合計3百万円の関係会社貸倒引当金繰入額を計上しております。また、関連会社への貸倒懸念債権等に対し、60百万円の貸倒引当金を計上しております。

9. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

個別注記表「1-4 収益及び費用の計上基準」に記載しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,270.48円
(2) 1株当たり当期純利益	104.68円

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた当事業年度末発行済株式数および1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除するほか、役員向け株式交付信託が所有する当社株式(当事業年度末667,100株、期中平均株式数678,007株)を控除して算定しております。

11. 重要な後発事象に関する注記

(兼松エレクトロニクス(株)の株式追加取得)

当社は、当事業年度において、当社の連結子会社である兼松エレクトロニクス株式会社(以下「KEL」という)の普通株式に対して金融商品取引法に基づく公開買付けを実施し、2023年3月20日付で同社株式の90.71%を所有するに至りました。また、2023年3月31日付で会社法第179条第1項に基づき、KELの非支配持分株主に対して、その所有する株式のすべて(9.29%)を当社に総額16,482百万円で売り渡す旨の請求を行い、同日、KELの取締役会がこれを承認いたしました。

その後、2023年5月9日付で株式売渡請求の効力が発生したことから、当社はKEL株式のすべてを取得し、KELは当社の完全子会社となりました。